

令和8年9月2日

部・局長 各位

市 長

令和9年度予算編成方針

我が国の経済は、「デフレではない状況」へ移行したものの、新たな成長型経済への本格的な移行は道半ばであると言われてしています。

このような中、国は長年にわたる「未来への投資不足」の流れを断ち切り、「責任ある積極財政」の考え方の下、危機管理投資や成長投資を大胆かつ戦略的に進めるとともに、「強い地域経済の構築」をはじめとする取組を集中的に実施することとしています。

地方自治体においては、経済好循環の地域波及を創出しながら、引き続き、諸課題に対し、限られた財源の中で、緊急性、重要性、費用対効果を考慮した事業の優先順位づけと、事業の選択と集中により、広範・多岐にわたる施策を重点的かつ効率的に推進することが求められます。

本市においては、第5次総合計画後期推進計画の着実な推進に加え、これらの取組をさらに前進させるため、国が積極的な投資を進めていくこの機会をチャンスと捉え、地方創生の流れをより確かなものとしなければならないと考えます。

各部局においては、新たな財源確保に努めるなど持続可能な財政運営を堅持しつつ、職員一人ひとりの知恵と工夫を結集し、あらゆる方策を講じることをもって予算編成に臨まれることを期待します。